みぶ町政だより

No. 15
毎月 24日発行
発行所
栃木県壬生町役場
TEL 34・109・209
印刷所 株式会社 新生社

壬生史帖

壬生町の古墳

壬生町には愛宕塚、大人塚、車塚、茶臼山、富士山、亀塚など数多い古墳がある。斎藤忠博士は国造りに関する考古学上よりの一試論と題する論文の中で、下野における国造に関連ある古墳としてこれらの古墳名を挙げている。古墳三世紀ないし四世紀のはじめから七世紀の終り頃までの四百年間につくられたものである。特殊な地位の人々を葬るために古墳と称せられる形式の墳墓がつくられたのであるが、古墳時代の文化は弥生時代を胎動期として生み出されたものである。それでこの時代は日本における鉄器時代の初期の段階で古代国家の成立期でもあった。（皓司）

新入学児童をもつご両親

四月に小学校へ入る児童は約六百名で、昨年にくらべると約四十名増加しております。各ご家庭でも四月九日の入学日を心待ちに準備をなさっていると思いますが、学校側ではつぎのように注意しております。

一、体の具合いの悪い子は早く医者に診てもらいましょう。
二、これから毎日通学するときは必ず道の右側を歩くように教えます。
三、自分の正式の名前がわかりますか。呼ばれたら「ハイ」と返事ができるように。
四、ひとりで用便ができますか。
五、洋服などもひとりで脱ぎ着できないと困ります。
六、ぞうり袋やハンカチなど自分の持ちものの見分けがつくように
七、どの子とも仲よく遊べるように学校は楽しい所だと思わせ、喜んで学校へ行けるようにしましょう。

4月から一年生（壬生小で）

◇入学児童数

壬生小 二一七名　藤井小 三五　犬塚小 三六名　北分 三八
北小 三二　稲葉小 一一二　国分 三二　安塚小 五三
羽生田小 三八
合計五九二名

巣立つ職業人をはげます会

今年三月に卒業した中学生は全部で四一八名。そのうち就職する生徒は一七四名です。これから工場や商店へ就職するわけですが、そのはげましの会が三月五日に中央公民館で催されました。

町長や職業安定所長ほか来賓の、励ましや経験談がありました。学校を出たばかりの年少者がその事業にふさわしく育ってゆくことは就職者にとっても経営者にとっても大切です。元気に朗らかに巣立ち出しましょう

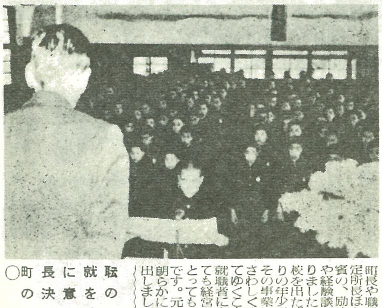

○町長に就職の決意をのべる生徒

三五年度新予算ほか

第三回町議会定例会

三十五年度の新予算、四月から実施の国民健康保険関係、本町に工場を誘致する条例や、三十三年度の決算など私たちの関係の深い議案を審議する第三回町議会定例会が三月一日、役場議場に招集されました。

三月一日から六日までの日程が組まれ議案十三件が原案どおり可決されました。主なもの次のとおりです。

○三十五年度予算

一億五百万円からの財政の大きさで、（別表左）がその内訳です。主な事業は、教育費で稲中特別教室の建設。壬生中の校庭をひろげるための校舎移転費。義務教育諸学校施設費国庫負担法により学校統合の施設費として壬生北小と国谷分校、犬飼小と北分校の統合施設費。道路や橋の整備のために土木費の増額。農家の人にすでに知られている新農村特別助成事業の第三年目の実施などです。

○四月一日から国民健康保険が行われますので、国保準備室が国民健康保険課になり、一切の事務をとり扱います。健康保険に要します特別会計予算（別表下）が組まれました。予算の大きさは二千五百五七万円で、歳出の81%の二千万円は皆さんの医療費などに使われます。

○壬生町工場誘致条例

本町に工場の新、増設を奨励し産業の振興をはかるのが目的で、次のような優遇があります。町長は敷地の獲得、労務の充足、資金の調達などをあっせんしたり便宜を与えます。

奨励金として
一、工場新設…固定資産税相当額以内
二、工場増設…その増設部分についての固定資産税相当額の1/2以内

その工場の規模は
一、投下固定資産総額が一千万円以上
二、常時使用する従業員五十人以上

昭和35年度壬生町歳入歳出予算

歳出の部

		円	割合
1.	議会費	2,947,600	(2.8 %)
2.	役場費	27,605,682	(26.27)
3.	消防費	2,676,583	(2.55)
4.	土木費	6,548,820	(6.23)
5.	教育費	43,131,829	(41.23)
6.	社会労働施設費	2,171,285	(2.04)
7.	保健衛生費	1,386,889	(1.32)
8.	産業経済費	8,203,768	(7. 8)
9.	財産費	738,200	(0. 7)
10.	統計調査費	438,010	(0.42)
11.	選挙費	398,950	(0.38)
12.	公債費	1,872,724	(1.78)
13.	諸支出金	5,910,020	(5.62)
14.	予備費	1,079,500	(0.86)
	歳出合計	105,109,950	

歳入の部

		円	割合
1.	町税	38,311,112	(36. 5%)
2.	地方交付税	27,000,000	(25. 7)
3.	公営企業及財産収入	7,084,900	(6. 7)
4.	分担金及負担金	100	(0. 1)
5.	使用料及手数料	573,800	(0. 5)
6.	国庫支出金	12,141,935	(11. 6)
7.	県支出金	2,472,206	(2. 3)
8.	寄附金	100,000	(0. 1)
9.	繰入金	99,997	(0. 1)
10.	繰越金	2,500,000	(2. 4)
11	雑収入	345,000	(0. 3)
12.	町債	14,480,000	(13. 7)
	歳入合計	105,109,950	

昭和35年度特別会計壬生国民健康保険歳入歳出予算

歳出の部

		円	
1.	役場費	2,736,890	(11%)
2.	保険給付費	20,820,360	(81%)
3.	保険施設費	248,230	(1%)
4.	公債費	15,000	(―)
5.	諸支出金	375,410	(2%)
6.	納税奨励費	518,600	(2%)
7.	予備費	859,510	(3%)
	歳出合計	25,574,000	

歳入の部

		円	
1.	国民健康保険税	14,701,850	(57%)
2.	財産収入	10	(―)
3,	使用料及手数料	3,000	(―)
4.	国庫支出金	8,768,090	(34%)
5.	県支出金	100,010	(1%)
6.	寄附金	10	(―)
7.	繰入金	2,000,000	(8%)
8.	繰替金戻入	1,000	(―)
9.	雑収入	30	(―)
	歳入合計	25,574,000	

○下級生におくられて，母校を去る卒業生（南犬中）

国民健康保険

県内のどこの医師にもかかれる

保険税は六月から

いよいよ皆さんが待ちのぞんだ国民健康保険が四月一日から実施されます。予算も町議会の議決も終り、国民健康保険課が一日から発足します。皆さんの相談相手として一切の事務を行います。もうすでに被保険者証がお手許に届いているわけですが、これからその取扱いなどについてお知らせいたします。

◇…被保険者証の使い方

❶ 病気やけがで医師の診察を受ける方は、この被保険者証を必ず医師の窓口に出して下さい。診療が終ったらその費用の半分をお支払い下さい。

❷ 県内どこの医師にもかかれます。緊急やむをえず県外で医師にかかったときは、一まず全額を支払いその領収書を貰ってきて役場に見せて下されば、その半分は役場でお支払いいたします。（県外の受診のときで緊急以外の場合は国保課の許可が要ります。）

❸ 被保険者証は治療が終ると返してくれます。もし使用中に家族が他の医師の診察を受けるときは、医師に申出れば被保険者証は返してくれますから他の医師に提出して下さい。

❹ 薬の使用はすべて薬価基準のとおり使うことができます 医師の診断や本人の病状により高価な薬でも使用できます

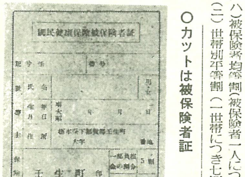

○カットは被保険者証

◇…保険税について

保険税を納める回数は年六回に分けて納め易くなっています。六、七、八、十、十一、十二月が納期になっております。税率は次の四通りです。

（イ）所得割百分の一八（前年の所得から基礎控除九万円を引き、残った金額一万円につき一八〇円）
（ロ）資産割百分の九（本年度の固定資産税のうち土地と家屋についての税額千円につき九十円）
（ハ）被保険者均等割（被保険者一人につき三三〇円）
（ニ）世帯別平等割（一世帯につき七四〇円）

ベビー！栃木コンクール

第一次合格者

ベビー栃木コンクール第一次診査は、三月二日から四日にかけて行いましたが、次の赤ちゃんが第一次に合格しました。（カッコ内上は保護者、下は町内）

加藤有美子ちゃん（準長女、上町）高山良夫君（一次男、国谷）池沢容子ちゃん（喜四郎長女、三好町）雨坂哲君（董長男、城内）瀬山均君（弘長男、上町）鈴木拓男君（順長男、舟町）高木信行君（武長男、上表町）斎藤晃明君（芳郎長男、上稲葉）砂川さい子ちゃん（作吉長女、三好町）小平博輝君（吉昭長男、至宝町）小川京子ちゃん（英治長女、助谷）軽部里子ちゃん（基市長女、福和田）

各種統計より

①	人口	25,213人
	男	12,269人
	女	12,944人
②	戸数	4,291戸
③	産業別人口割合	
	農業	64%
	卸売・小売業	10.1%
	製造業	6.7%
	サービス業	4.7%
	建設業	2.9%
	その他	11.6%

季節の声

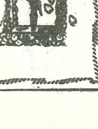

◇新入生の登校
うれしい一年生の登校日は四月九日です。お母さん方は準備であれこれ忙しいですね。入学児童の九割がムシ歯にかかっていたのが今までの例です。へんとうせん肥大、トラコーマ、たむしなどの病気を持っていませんか。スタートにならぶ前に治しておきましょう。

◇行楽の春です
三、四月は花の季節です。陽気もよくなり一家で外出することも多くなります。

こうしたすきを空巣がねらっています。戸締りは厳重にして、盗難に遇わない注意が必要です。

◇上手な春の大掃除
春の大掃除をする季節になりました。一年中のゴミをはき出し、さっぱりした気分になるのはいいものです。

◇タバコは町うちで買いましょう
新生一個は四十円です。その中から四円四十銭が町の財源に入ってきます。玉手箱のケムリで年よりになったのは浦島太郎ですが、タバコのケムリで道路や学校が建てられます。

◇春の行事
三月二八日　雄琴様の春まつり
四月　一日　六・三制実施十四年目
四月　二日　高村光太郎死す　彫刻家、智恵子抄や道程など
四月　三日　東下台＝地蔵尊の天祭　聖徳太子十七条憲法を作る（六〇四）
四月　八日　おしやか様。太田道灌江戸城を築く（一四五七）吉田兼好死す＝室町時代の随筆家「徒然草」
四月一五日　仲通町雷電様、リンカーン死す（一八六五）
四月二一日　下馬木神明宮春例祭
四月二三―二四日　地蔵尊の例祭
四月二四日　「種痘」をはじめて全国的に行う（一八七〇）
四月二九日　天皇誕生日

◇性犯罪の多くなる季節です
◇交通事故を防ぎましょう。

（とちぎで[illegible]用下さい）

晩霜予報は花火で……五連発で二回打ち上げます。

右…中泉生活改善クラブ員

左…子供づれで、藤井若妻会

農閑期を生かして
婦人の集い

その一…中泉生活改善クラブ

同クラブ（会員六十名、協力員＝臼井ハナさん）では農閑期を積極的に利用しようと、農業改良普及所の指導のもとに❶食生活の改善❷台所の改良❸作業衣の改良などに熱心です。

その一例として各クラブ員の家にある〝ふすまのあき袋〟を生かすことを考えました。袋の字を消して座ぶとんや、コタツぶとん、半てんの裏地にしてみましたが、とても暖かく丈夫でした。またいろいろ染色ができますので美しいものができます。

右…ふすま袋利用のふとん類

その二…和気あいあいの 藤井若妻会

各部落に若妻会ができて、家庭に明るい話題をまいておりますが、良い指導者をえてすくすくと育っている藤井若妻会をご紹介いたします。

藤井若妻会（新会長須藤スミさん）は三十二年三月に結成され、それ以来篠原ハマさんや藤井小学校の大塚先生のよき協力者をえて

❶農家の若い主婦としての教養や育児、子供のしつけ方

❷生活改善（作業衣のつくり方、指圧、料理の講習会）などの事業を行っております。

会員は七十名からおります。三月十八日は丁度、藤井小学校で総会があり、子供づれの会員の顔は非常に明るく、家庭でもよく話し合われている様子です。映画〝六人姉妹〟や人権擁護の映画を見て解散しましたが、農家の若妻は〝縁の下の力モチ〟的な存在であり、家庭を明朗にしようと励んでおります。

電探による水源調査
上田・中泉地区

上田部落の東原、東峰、中泉部落の野境方面は毎年植付時のかんがい水の不足に悩まされております。井戸を掘っても仲々条件の良い所に当りません。

今年は町が依頼をうけて電探による科学的方法で地下水の状態を調査いたしました。

調査は三月四日より四日間、資源開発総合研究所より鈴木博士ほか二名の技師を迎えて〝大地比抵抗測定器〟で、地下の各深部に電流を送り、その抵抗比を測定して地殻の状態を調べたものです。過去においても相当確実な成果を上げております。

正確な結果は鈴木博士の事務が終了しなければ判りませんが、上田地区は地下約十米と二十米の二層に、中泉地区は約十米の一層に滞水層があるようです。

●現地の調査風景

●完成をいそぐ藤井頭首工

頭首工事おわる
藤井・エビ沼用水

一昨年九月二十七日の台風で被害を受けた大字藤井と大字福和田の頭首工は、三月一ぱいで完成するように工事が進められています。

○大字藤井頭首工

三十三年九月の台風で、藤井用水の取入口の牛枠や蛇かごなどが流失し、また堤防が決壊して用水ができなくなりました。今度の工事は木工沈床で両岸を石積みとして復旧するものです。工事費は二一三万円（国庫補助一三八万四千円）関係面積は藤井一円の田一六三ヘクタールで完成すると水稲六五〇石余の減産防止が見こまれます。

○エビ沼用水の頭首工＝字東原

昨年八月十四日の台風で、従来の用水路が流失して用水ができなくなったものです。今度の工事はコンクリート堰（一七M）を造って復旧するもので工事費は三四万九千円（国庫補助二二万六千円）で関係面積は一七ヘクタールで一二〇石の減産が防止できます。

お知らせ

図書の貸出しを
中央公民館

中央公民館では来る四月四日から皆さんのご要望にそって、図書の貸し出しをいたします。次の要領ですから十分ご利用願います。

○閲覧申請書を備えてありますから、あなたの住所氏名を書いて印かんを押します。

○公民館では閲覧券を発行し、図書の貸し出しをします。

○団体貸付けとして、町内各官公所、部落公会堂、町内の青年団婦人会で図書の責任者が決まれば、巡回文庫式で貸し出しをいたします。

現在五百冊位を用意しております。

閲覧券の書き替え
県移動図書館

県移動図書館は、四月四日午後一時半に中央公民館にまいります。閲覧券の書き替え時期ですから印かんをご持参願います。

自衛官募集

期間は三月一日から四月十五日、昭和十年六月一日から昭和十七年六月二日生れの者、身長一五五センチ以上で体重、胸囲は身長に相応する者、視力は陸空はメガネをかけて〇・八以上。

試験…身体検査、面接、学科（数学、社会、国語、時事問題）で中卒程度。

技術…入隊すると車輛操縦、整備化学、電子整備、航空整備、汽機、汽缶、気象などの技術が修得できます。

給与…初任給は本俸六、四〇〇円ですが衣食住が官給されその上諸手当（乗組、航海、寒冷地、扶養、期末、勤勉）が支給されます。

試験期日…四月二十四日＝宇都宮駐とん地、四月二十六日＝栃木市役所（学科のみ）

○詳細な点は役場総務課でご相談下さい。

4月のメモ

農作物と霜の害

また晩霜の季節がやってきました。

昭和二十八年と一昨年四月二十九、三十日の両日本町附近を襲った〝晩霜〟がいかにわがもの顔に暴威をふるい、深刻な打撃を与えたかは、被害をこうむった農家は今さらのように、その光景を想起することでしょう。

今年も凍霜害が来襲しないとは誰もいいきることはできません。

ではどうして凍霜害が起るのだろうか？

これはその年の気候と作物の生育に関係するもので、作物の生育の早い年はそれだけ被害を受け易い傾向にあるわけですし、低温の日が多い時にも霜害を受ける回数が多くなります。

今年は十二月頃より暖冬に経過して来ましたので、特に麦類やナタネなどの生育は異状に促進していますので、最も危険な年だといえるわけです。

晩霜の起るのは大陸高気圧からはなれた移動性高気圧が、本州中部に中心を持ち東進して来た場合に起ることが多く、この高気圧が曲者で、高気圧の圏内に入ると本県では風が弱まり、天気が良く気温は下って、凍霜害の起り易い状態になります。

作物が凍霜害を受けるのは植物体内の組織が凍るために原形質内の水分が脱水され、原形質が分離するために作物が枯死するものと考えられます。

最近この理論を基にして撒水凍結法という新しい防止法が行なわれつつあります。

凍霜害の防止法には重油、ゴムタイヤーなどによる加熱法、燻煙法、ビニールやトバなどを被覆して保温する方法など種々雑多でありますが、天気予報やその他の報道機関等充分参考にすると共に、晩霜の予想される時には万全の処置をされるよう切に望むものである。

国民年金制度のあらまし

解説

制度の仕組		拠出制と無拠出制
年金の種類		老令，障害，母子
拠出制年金	適用対象	公的年金制度の適用者および受給者を除く全国民
	拠出期間と保険料	20才―59才までの40年間 保険料 20才―34才まで 月 100円 35才―59才まで 月 150円
	老令	65才（支給年令）10年（資格期間） 保険料納付期間により 月1,000円―3,500円（年金額）
	障害	厚生年金 1級―2級程度 3年（資格期間） 保険料納付期間によつて 月1,000―3,500円（年金額）
	母子	18才未満の子のいる母子世帯 3年（資格期間） 年金額（保険料納付期間によつて 月1,600円―2.150円 二子以下の子一人について 月400円加算
	遺児	18才未満の遺児 月600円―875円 二子以下の子一人につき 月400円加算
	寡婦	10年以上婚姻関係を継続した 60才―65才までの寡婦 月1,000円―1,750円

解説

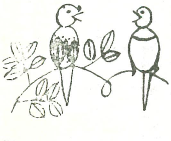

かいせつ

拠出制（掛金）国民年金 ②

かいせつ

前号で拠出制（掛金制）の国民年金制度のあらましを御説明しましたが、この制度は本年十月から準備をし、被保険者としての届出を開始いたします。そして三十六年四月から、法律による強制加入として発足し皆さんの福祉の増進にお役に立つわけです。

これで今まで年金制度から取残されていた人達が全部この適用をうけ、文字通り国民皆年金への途がひらかれ、すべての国民が将来の不安や事故に対して国家が保障することになりました。

☆この制度の対象となる人

この制度の被保険者になる人は二十才から六十才未満の日本国民ですが、次の人々は除かれています。

一、厚生年金か各種共済組合年金などに加入している者

二、一般に勤労者とか給料生活者

三、国民年金以外の年金で、それ以上の年金をもらえる者

ただし二、の奥さんや学生は任意加入となっています。国民年金の対象になる人は任意加入者を除いた皆さんが該当いたします。簡易保険や生命保険のように入っても入らなくてもよいというのではなくすべて自動的に被保険者となり保険料を納めていただくことになり、国家はこれに対して責任を持つことになります。例えば貨幣価値の変動、生活水準の向上などで法律ははっきりと明文をもって年金の額を引き上げることをうたってあります。

今後も、ますます私たちの寿命は伸びて老人も増えてきます。〝明日の百円より今日の五十円〟といった気持ちでは、間に合わなくなります。老後のことなど実感が出ないでしょうが、今から準備することがぜひとも肝要になります。

☆サラリーマンの奥さんも加入できます。

厚生年金や各種共済年金に加入しているサラリーマンや奥さんは一応この制度から除かれていますが—これは、奥さんはご主人の年金により加算の対象となったり遺族年金を受けられたりする場合があってある程度保障されていると考えられるからです。—しかし奥さん方はご主人と違って独立した年金が受けられるわけでもなく、また遺族年金にしても充分でないので任意加入の方法が認められています。ご主人の年金だけで心細いと思っている人や、不安のある人はこの任意加入をおすすめします。

別表をご覧になると概況がおわかりと思います。来月号で各項目をご説明いたします。